

## 特記仕様書

1. 調査にあたっては、収穫調査委託標準仕様書のほか、静岡森林管理署収穫調査指針に基づき実施すること。
2. 収穫調査箇所の概要の記番1については、林内に設置済みの成長量プロット内の立木を再調査するものであり、更新関係調査については不要である。
3. 成長量プロットの再調査の実施について細部事項は次のとおりとする。
  - (1) 成長量プロット内の調査  
精密毎木調査を実施することとする。
  - (2) 被害木への対応  
調査区域内に被害木が生じた場合は、被害木を調査し当該径級の総本数から差し引くこととする。また、収穫調査以降に生じた被害木を明確にするため、調査時点の被害木はテープ等で標示している。  
成長量プロット内に枯損木が生じた場合は、成長量プロット外から同程度の標準木を新たに設定する（次期調査に向けて）。
  - (3) 成長量の算定  
成長量プロット内において、前回調査と比較し変動した本数を求め、変動した本数を成長量プロット内の本数で除して、その割合を成長率とする。  
再調査区域全体の成長本数については、直径階別に成長率を乗じて算出するものとし、その成長量は1直径階とする。なお、1回目の再調査は初回調査本数、2回目以降の再調査は前回調査本数を基に算出するものとする。  
樹高は、樹高曲線法、3点移動平均法又はネスルンド樹高曲線式法のいずれかによるものとし、成長量プロット内で樹高の確定に必要な本数が得られない場合は、成長量プロット外から測定するものとする。
  - (4) 復命書の作成  
(3) で算定した本数及び樹高をもって復命書を作成する。その際、次回の再調査に備え、成長量プロットの調査野帳及び集計表についても、整理、保存するものとする。
4. CSF（豚熱）の感染防止拡大のため、静岡県におけるCSF対策を熟知して適切な対応に努めること。

## 再調査に伴う成長量プロット調査野帳

|      |  |
|------|--|
| 林名区分 |  |
|------|--|

|      |  |
|------|--|
| 国有林名 |  |
|------|--|

|     |  |
|-----|--|
| 林小班 |  |
|-----|--|

|    |    |
|----|----|
| 面積 | ha |
|----|----|

| 区分<br>樹種名 | 全面積樹種別本数 | 調査区域樹種別本数 | 比率 |
|-----------|----------|-----------|----|
|           | 本        | 本         | %  |
|           | 本        | 本         | %  |
|           | 本        | 本         | %  |
| 計         | 本        | 本         | %  |

※ 調査区域の樹種別本数は全面積樹種別本数の5%以上とする。

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 前回調査年月日 | 平成    年    月    日 |
|---------|-------------------|

※ 再調査の時に記入すること。

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 今回調査年月日 | 平成    年    月    日 |
| 調査者     | 事<br>技            |



